

# J.I. NEWS

2003年 Vol.17

構想日本 Japan Initiative  
http://www.kosonippon.org

## ＜構想日本 主な掲載記事＞

### ■ 国と地方

探る 新潟市と県がシミュレーション 行政改革狙う・役所がやるべき仕事洗い直す「事業仕分け」作業始まる・予算編成を議論 市民交え大胆に

新潟日報 2003.09.20

条例で国の関与撤廃 構想日本が「通則法」素案・補助金廃止 具体的な対策を提言へ 国・地方税を考える会の16県へ

自治日報 2003.09.19

必要？ 不用？ 事業チェック 新潟市政改革一環・職員研修始まる

新潟日報 2003.08.21

続 日本を救え！—新世紀の進路⑩ 構想日本加藤秀樹さん・行政依存型産業から抜け出せ

日刊工業新聞 2003.08.08

特集 まやかしの三位一体改革は許さない・国はカネと権限で地方を縛るな

週刊東洋経済 2003.07.26

提言 三位一体⑦ 地方改革最前線・国のコントロール絶て 構想日本代表 加藤秀樹

西日本新聞 2003.07.02

### ■ 公職選挙法

ウェブ 時評 公選法改正をマニフェストに

電気新聞 2003.09.25

自由な選挙運動へ 公選法改正を提言・JCとNGO

読売新聞 2003.07.08

公選法改正 JCが提言

産経新聞 2003.07.08

JCなどが緊急提言

日刊工業新聞 2003.07.08

### ■ 特殊法人

迷走 道路公団改革・道路公団改革にはどのような視点が必要か

週刊エコノミスト 2003.09.30

「民営化」その先は 残り200キロの攻防・「無料化・公団廃止」案も

毎日新聞 2003.09.18

### ■ 年金

くらし 財源どこから？ 焦点に 基礎年金 国庫負担引き上げ問題・加藤秀樹 皆年金維持なら全額税で

朝日新聞 2003.07.16

### ■ 金融

月曜ゼミナール 実態踏まえた金融検査に・将来性見極め中小融資を

日経金融新聞 2003.09.01

### ■ 政治資金

政治献金 小泉続投の死角 経団連、政治献金再開へ

日経ビジネス 2003.09.29

## プロジェクト特集 選挙

「マニフェスト」は、チェックがあって初めて『マニフェスト』になる

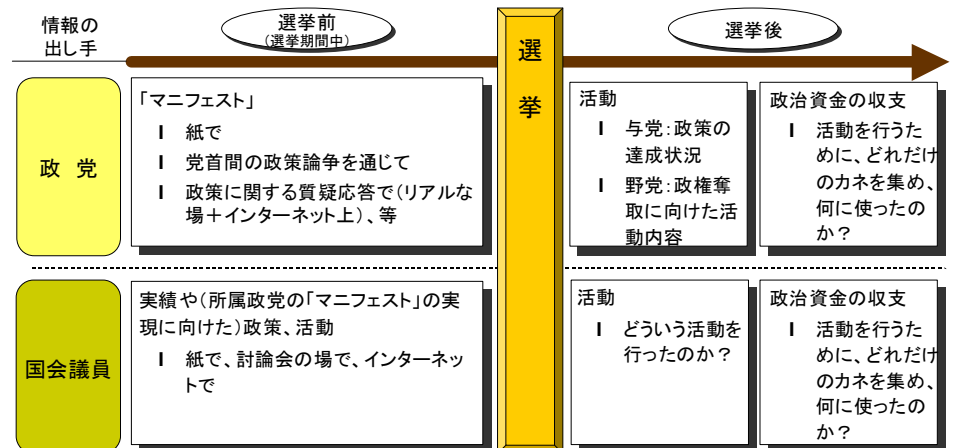
— 「マニフェスト」+「情報公開の徹底」=「政治改革」の実現 —

総選挙を皮切りに、来年にかけて日本は「政治」の季節に入ると言えるのではないのでしょうか。今回の選挙の特色は、ともかくも、各党が「マニフェスト（政権公約：目標数値、期限、財源など政策実現の具体的なスケジュールを伴った公約）」を掲げ、政策の中身をより具体的に有権者に示して競争しようとしている点です。「政策で政党/政治家を評価する」という、あるべき姿に向けた大きな一歩です。

すでに、各党の「マニフェスト」に対して、「どういう国を目指すのかメッセージが見えてこない」、「大衆迎合にすぎない」などの厳しい論評があります。まさに、そのような有権者の「チェック」が政治家の政策構想力や実現力を鍛え、また、「チェック」することを通じて、有権者も政治家の資質を見極める目を養うこととなります。そして、そういう有権者と政治家の緊張感あるやり取りがあってこそ、「マニフェスト」は進化していくのだと思います。特に、選挙後の「チェック」、つまり、掲げた政策をどこまで実行したかについての評価が不可欠です。

そして私たちが「チェック」するために不可欠なものが、政治家の「情報公開の徹底」です。選挙前（選挙期間中）であれば、「マニフェスト」や政治家個人の活動などの情報がいつでもどこでも手に入る、選挙後には、「マニフェスト」で掲げた政策の実現に向けた活動や、そのために使ったカネの収支についてのわかりやすい情報が簡単に取れる、そういう環境が欠かせません（下図参照）。

### 有権者のチェック対象となる情報



では現在、私たち有権者はそういう環境にいるのでしょうか？残念ながら、政治家の「チェック」に必要な情報が、有権者の手に十分に行き渡る仕組みにはなっていません。政治家の情報公開は、行政に比べるとはるかに遅れています。具体的に何が問題か、その理由は何か、そしてどうすべきか、次ページ以降でご説明します。

「政治家・政策データベース」 <http://db.kosonippon.org>

総選挙を前にリニューアル！！ 格段に使いやすくなりました。

この10月から「政治家・政策データベース」が新しくなりました。あなたの選挙区の国会議員情報が、「より速く」、「より見やすく」検索できます。当サイトで、衆参合わせて720名余りの議員の詳細情報が、政治家アンケート（9回実施）の回答結果といっしょにご覧になれます。来る総選挙を前には是非チェックしてみてください！

なお、9月末に、第9回アンケート『地元中小企業の元気を取り戻すには？』を実施しました。ぜひ回答結果をご覧ください。

■選挙前:有権者への情報公開を阻む「公職選挙法」■

まず、右図をご覧ください。候補者（情報の出し手）、有権者（情報の受け手）ともに、8割が選挙期間中における情報のやり取りの不十分さを指摘しています。特に、有権者の25%は、政策に関する情報が「ほとんどなかった」と言っています。

その理由は、「公職選挙法」の細かな規定により、候補者は有権者に対して自由に情報を出すことができないからです。例えば、

●「マニフェスト」を配布できる場所は限られている

直近の臨時国会での公職選挙法改正（142条等）で、選挙事務所、演説会場、街頭演説の場での配布が認められましたが、完全自由化には至っていません。

●選挙期間中は、第三者(有権者)が「公開討論会」を自由に開催できない(⇒「マニフェスト」をベースにした候補者間の実のある政策論争を、有権者は見ることができない)。

選挙期間中は「個人演説会」や「政党(等)演説会」以外の演説会は禁止です（公選法164条の3）。この制度の下では、各候補者がたまたま同日、同一会場に集まり、それぞれの演説会を実施するという形式で行わざるを得ないのが現状です。

●選挙期間中は、「インターネット」を活用できない/内容の更新ができない(⇒「マニフェスト」に関するQ&Aなど、広く有権者とコミュニケーションをとる手段を奪っている)。

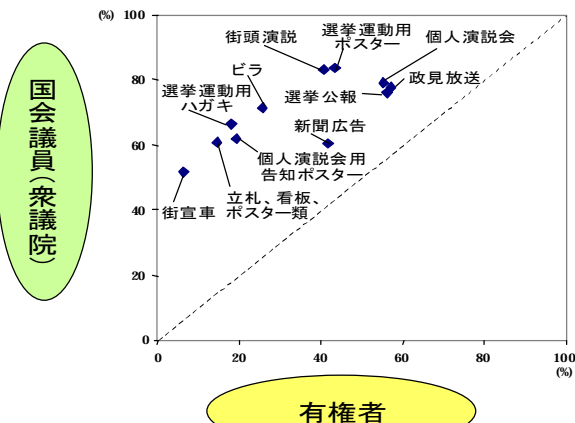
ホームページは、法定外の「文書図画」に該当するため実質的に禁止です（公選法142条、143条）。

特に、有権者は「公開討論会」と「インターネット」の自由化に対して、強い関心を持っています。下図は、選挙運動の効果に対する有権者と国会議員の認識の比較です。現在の選挙運動のどれをとっても、国会議員が「効果あり」と思っているほどには有権者の受けは悪いようです（左のプロット図）。一方、現在はできない選挙運動について見ると、「公開討論会」と「インターネット活用」の2つに対する期待が際立っています（右のプロット図）。

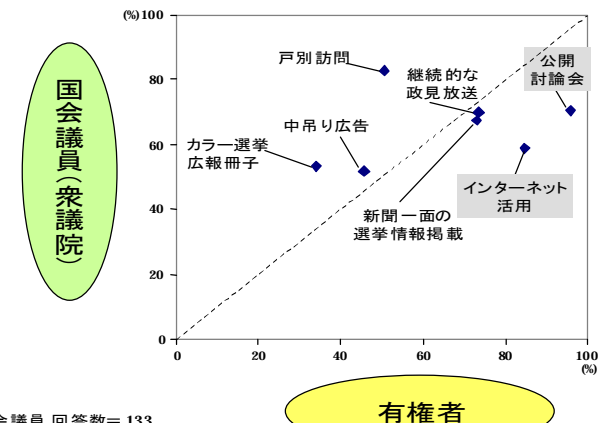
選挙運動のメニューに関する有権者と国会議員の認識の比較

構想日本アンケート結果より(2000年5月、衆議院選挙前実施)

「現在」行われている選挙運動に対する認識  
（「効果が高い」と回答した割合）



「新しい」選挙運動に対する認識  
（「効果が高い」と回答した割合）



注: 国会議員 回答数=133  
有権者 回答数=414

● 「公職選挙法」改正のポイント ●

1. 「公開討論会」の自由化 （あわせてその模様を放映してよいことを明記）
2. 「インターネット」の自由化 （選挙期間中の更新の自由化）
3. 「マニフェスト」配布の完全自由化 （インターネット上の掲載も勿論OK）

## ■選挙後①:有権者に不親切な情報公開を許す「政治資金規正法」■

みなさん、地元選出の国会議員の政治資金収支が全体でいくらかご存知ですか？おそらく、ほとんどの方が「NO」だと思います。それもそのはず、そんな数字は存在しないからです（収支全体を自発的に公表している議員も若干いますが）。それを許しているのが「政治資金規正法」です。以下、主な問題点です。

### ●個人ベースで見た「カネの流れの全体像」がわからない

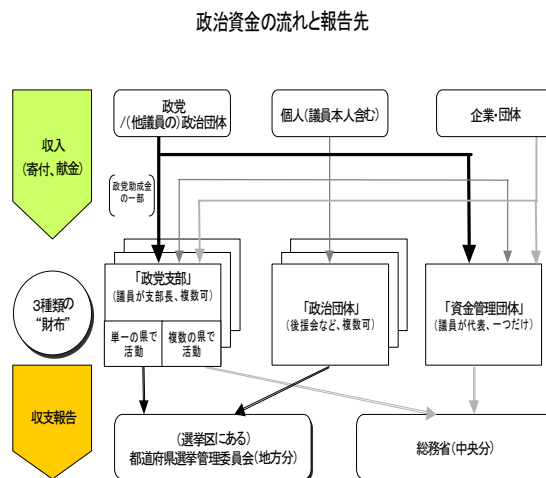
右図のように、議員は3種類の「財布」（政党支部、政治団体、資金管理団体）を持っています（しかも、政党支部と政治団体はいくつでもOK）。しかし、それらの収支を統合する義務がないので、各々バラバラに総務省または選挙管理委員会に報告されています。これでは、議員個人の収支全体を把握することは無理です。その結果、団体間のカネの出入りは実際上「ノー・チェック」です。

### ●収支報告の「入手方法」が、有権者にとって極めて不親切

有権者がこれら団体の収支を見るには、総務省か選管に行かなければいけません。しかし、保管期間が「3年」。さらに、コピーができません。政治資金規正法第20条の2第2項に、「閲覧」できるとしか書かれていないからです（平成7年2月の最高裁判決で、当該条文は「複写」を権利として保障していないと判断）。現行制度下でコピーするには、「情報公開法」にもとづき、わざわざ手数料を払って請求するしかありません。近々、総務省への報告分を同省のホームページで公開する予定ですが、「複写」を認めていないこととの整合性から、印刷やダウンロードができないように設定することです。これでは、あまりに有権者の利便性からかけ離れた運用だと思いませんか？

### ●カネの使い方に関する「実質的なチェック」が不十分

さらに、公認会計士または監査法人の監査を受ける義務があるのは、政党の収支報告書のうち政党助成金に関するものだけです。それ以外の報告書については、監査意見書をつける旨の規定はありますが、外部の公認会計士や監査法人でなくてもかまいません。さらに、政党助成金に関する監査にしても、そのチェックは形式的であり（領収書の有無など）、支出目的の是非（ちゃんと政治活動に使われているか？）など中身のチェックはほとんどされていないという指摘があります。



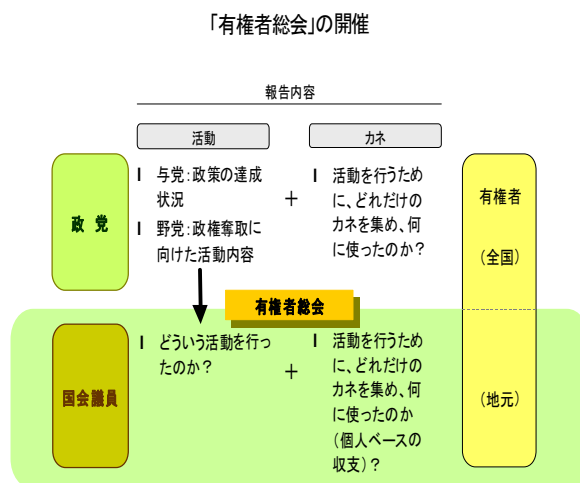
## ●「政治資金規正法」改正のポイント●

1. 議員個人の「連結収支報告書」の義務化
2. 「外部監査」の義務化（支出目的の是非など中身のチェック）
3. 「実質的」な公開（報告書の複写、インターネット上に永久に掲載）

また、政治資金に関する情報公開の責任は、本来立法府にあるはずですから、国会のもとにその情報公開の促進を担う独立機関（情報の一元的な集中・公開、カネに関する倫理基準の作成、外部監査基準の作成など）を設けることも検討すべきではないでしょうか。

## ■選挙後②:有権者が情報を得る新たな場＝「有権者総会」■

最後に、政治家の情報公開の徹底を図るもうひとつの仕組みとして、「有権者総会」の開催を提案したいと思います（右図参照）。これは、企業の「株主総会」と同じ考え方です。公開企業と同様、「公」の存在である政治家は、地元および全国の有権者に対して、「活動報告」と「財務報告」を行うべきではないでしょうか。広く有権者に伝えるためにも、総会の議事録や音声を各自のホームページに掲載することも必要でしょう。



「マニフェスト」は、政党と有権者がつくり、両者の緊張感あるやり取りを通じて進化させるものです。それには、有権者の「チェック」が不可欠！「マニフェスト」と「チェック」はセットです。その「チェック」を可能にするために、以上のような仕組みを整え、「情報公開」を徹底させなければいけません。

構想日本は、「マニフェスト」を「政治改革」の実現につなげるため、引き続きキャンペーンを行っていきます。

グローバル化の潮流の中で、ヒト・カネ・モノが垣根なく急速に動いていく時代、アジアの一角を占める日本は、他の近隣諸国とどう付き合っていくのか、経済だけでなく様々な視点で考えることが求められます。「ブロードバンドの普及率では、韓国が“ダントツ”。一方、日本は必ずしも進んでいるとは言えない。」(会津氏)「日本企業がアジアに根づくためには、それぞれの国が本当に必要とする仕事をその国でやる必要がある。」(鈴木氏)「日本と中国は本来近い国。成田空港から大連まで2時間程度で行けるのに、お互いに理解していない面が多い。」(馬氏)「日本人がマレーシア、タイなどを観光旅行する場合、ビザは不要。しかし、こうした国の人々が日本を旅行する場合はすべて必要。これを何とか見直したい。」(岸本氏)「日本、中国、朝鮮半島は『グー、チョキ、パー』の関係。日本はグーだから、チョキがなければパーの中国に飲まれてしまう。だから、この緊張関係を保ちながら、3国の東北文化圏はますます大きくなる。」(福原氏)「周りの特派員は、『日本はつまらない、何も取材することがない』と言うが、日本は今やっと出番が回ってきたところ、これからがおもしろい。」(カクチ氏)「日本がみるアジアの世界像とアジアがみる世界像とがずれているのではないかと。」(山田氏) これまで一面的だったアジアとの付き合い。米欧との付き合いもさることながら、アジアにさらにしっかりと目を向けるべきだというのが共通した意見でした。

**7月29日第73回 JIフォーラム**  
**アジアの潮流と日本の混迷**  
**—カネ・モノが動く中、ヒトの流れは?—**



＜討論者＞会津泉(アジアネットワーク研究所代表)/岸本周平(経済産業研究所コンサルティングフェロー・中国社会科学院特別高級研究員)/スベンドリニ・カクチ(ジャーナリスト)/鈴木忠雄(メルシャン取締役社長)/福原義春(資生堂名誉会長)/馬英華(中国ビジネス研究所所長・弁護士)/山田晴信(HSBC証券 チーフエグゼクティブ)

＜コーディネーター＞山田厚史(朝日新聞記者)

私たち誰にとっても「元気」が基本。その「元気」を維持するための医療への関心は、かつてないほど高まっています。そして、現場の医師がこれに真摯に応えるためには、患者一人一人の個別的で多様な事情に対応していかなければなりません。「自分は、高齢化が進んだ人口1300人の山村で医者をやっている。日々、発見

**8月20日第74回 JIフォーラム**  
**医療改革を「医の原点」から見つめ直す!!**  
**—患者の視線で医療に取り組む現場医師が語る—**

の毎日で医学部では教えてもらえないような人と人の接点のあり方が原点として村にこそある、といったら申し訳ないが、多分、都会にもあるのだろうが、自分のように感性の鈍い人間には、都会ではなかなか見出せなかったということだと思う。」(色平氏)「医療とは、ある人が生まれてから死ぬまでにかかった病を治すことをお手伝いする、なおかつ治らない人については、その人がその期間生きていくことをお手伝いすること。その根本にあるのが『命』をどのように考えるのかということ、これが非常に重要。」(江里口氏)「手術は決してペーパーワークだけで上手くなるものではなく、実際に手を使って数をこなさないと決して上手くならない。また、どれだけいい先生について勉強してきたかということが如実に出る＝大工さんと同じ。」(堀見氏)「医療界でよく言われるところの『寄りしむべし、知らしむべからず』という環境(日本の国全体に言えることかもしれない)を変え、自分たちの視点で正しい医療を行っていくということを私たち患者、そして、心ある医療者のもとに取り戻したい。」(伊藤氏) 内閣府のアンケート調査結果で、国民が医療制度改革に求めるものの第一位は「医者への質の向上」(52%)。現場の医師一人一人が患者側の立場に立つという「医の原点」を見据えることによって初めて、これが実現できるのではないのでしょうか。

＜討論者＞伊藤 隼也(医療ジャーナリスト(医療情報研究所)/医療事故市民オンブズマン・メディア副議長)/色平 哲郎(佐久総合病院内科医師 南相木村診療所長)  
 江里口 正純(東京大学先端科学技術研究センター特任教授)/堀見 洋継(せんぼ東京高輪病院心臓血管外科医長)

＜コーディネーター＞近藤 正見(ジェームス(東京大学先端科学技術研究センター客員助教授)



**9月30日第75回 JIフォーラム**  
**「住民基本台帳ネットワーク」**  
**—本当に便利? 管理システムに組み込まれる?—**

昨年スタートした住民基本台帳ネットワークは、この8月から「第二次稼働」、住民票が居住地以外でもとれるなど利用範囲が広がりました。でも、このネットワークは私たちににとって本当に便利なのでしょうか。また、税金の無駄遣いや情報漏洩などの問題はないのでしょうか。「総務省は、住基ネット立ち上げに394億円かかったというが、調べてみると実際には805億円。それに、1年間の維持費として大体190億円がプラスされる。国民に伝える情報としては、極めて不正確。」(櫻井氏)「住基ネットが安全か否かという問題の以前に、必要性がないと思う。たとえ危険であっても、必要なら安全対策を施してつくる必要があるが、必要ないものはそもそも安全か危険かという議論の意味がない。」(池田氏)「住基ネットはいらない。自宅から申請書をパソコンで送ることができる行政サービスを提供したとしても、それを利用したい人が番号を受け取ってやるというのがインターネット社会のルールであり、またエチケット。」(山田氏)「11月から、住基情報はもはや6情報のファイルではなく、年金受給、資格試験など274情報のファイルになろうとしている。これは大変な事態。」(江原氏) 当日は、住基ネットを推進すべきか否かという議論ではなく、今までの住基ネットを巡る「論争バトル」を超え、このシステムがもつより具体的な問題点について熱い議論が交わされました。情報がビジネスの“タネ”になる情報化社会。こうした時代に生きる私たちは、「利便性」と裏表の「危険性」を正しく認識する必要があるのではないのでしょうか。

＜討論者＞池田信夫(独立行政法人経済産業研究所 上席研究員)/江原昇(東京都練馬区職員 練馬区改正住基法問題研究会)/櫻井よしこ(ジャーナリスト)/山田宏(東京都杉並区長)

＜コーディネーター＞高成田享(朝日新聞論説委員)

